

【ポスター発表】

要介護度改善にかかるインセンティブの研究

—東京都品川区議会の議会議事録を用いて—

○ 長野大学 宮本秀樹 (006676)

[キーワード] 要介護度 改善、奨励金

1. 研究目的

個別の事案を無視して、一般的な言い方をすれば、年齢を重ねることは要介護状態のリスクが高くなることでもある。外部の社会資源を使わず、家族内介護を考えると、介護を行う側と受ける側との相互関係として、要介護状態が改善されることがウィンウインの関係になる。ところが、介護保険法に規定される社会資源が関与してくる場合(介護の社会化)、介護報酬との絡みでウィンウインの関係がスムーズに成り立ちがたい状況が生じる。要介護度が高ければ高いほど介護報酬は高くなるという仕組みになっているので、要介護状態が改善されるということは事業所側にとって減収につながる。理屈的には経営の問題に直結する。一方、要介護度の改善について事業所側が消極的になり、それが集合として大きくなれば、介護給付費の増加につながる。つまり、要介護度の改善問題とは、「利用者(家族)の望み・幸せ」「事業者の経営維持・発展」「介護給付費の減」が同時的に成り立ち難い課題に取り組むことを意味する。

国の財政的インセンティブに先がけて、一部の自治体では介護度改善に対する直接的な成功報酬的なものを制度化しているところもある。宣賢奎(「要介護度改善と成功報酬」『共栄大学研究論集』2018年、15-28頁)は前記制度化している自治体のうち、東京都品川区、岡山市、川崎市の3自治体の取組状況、成果及び効果の視点から成功報酬導入の有効性を検証している。

本研究は、「要介護度改善にかかるインセンティブ」について、東京都品川区介護度改善ケア推奨事業(品川区施設サービス向上研究会に参加する社会福祉法人等が対象で、要介護度の改善度合いによって奨励金が交付される仕組み。2013年度～。以下、「改善事業」)の立ち上げに関して品川区議会の議事録を用いながら、当該事業にかかる政策形成の過程について整理・分析することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

以下の流れで改善事業の立ち上げに関し整理・分析を行う。

- (1) 品川区議会議事録に関し、「要介護、改善」の2語を用いて、検索を行い、改善事業の立ち上げにかかる議事録(2013.2.20、2013.3.08)を抽出する。
- (2) 議事録を行政側(事業実施者)と議会側(区議会議員)とに振り分け、それぞれの発言内容を全体として捉え、骨子となる部分について大まかな記述を行う。
- (3) 再度、(1)の改善事業の立ち上げにかかる議事録に対して、KH Coder3(樋口耕一、2019)による共起ネットワーク(内容分析)を作成し、使用されている語と語との関

係を見渡す。

3. 倫理的配慮

本研究の対象は、議会議事録である。すでに東京都品川区議会が情報公開している内容に関する研究であるが、日本社会福祉学会研究倫理規定を遵守している。また、人を対象とする研究とは異なり、自治体名等の使用は不可欠であると考ええる。

4. 研究結果

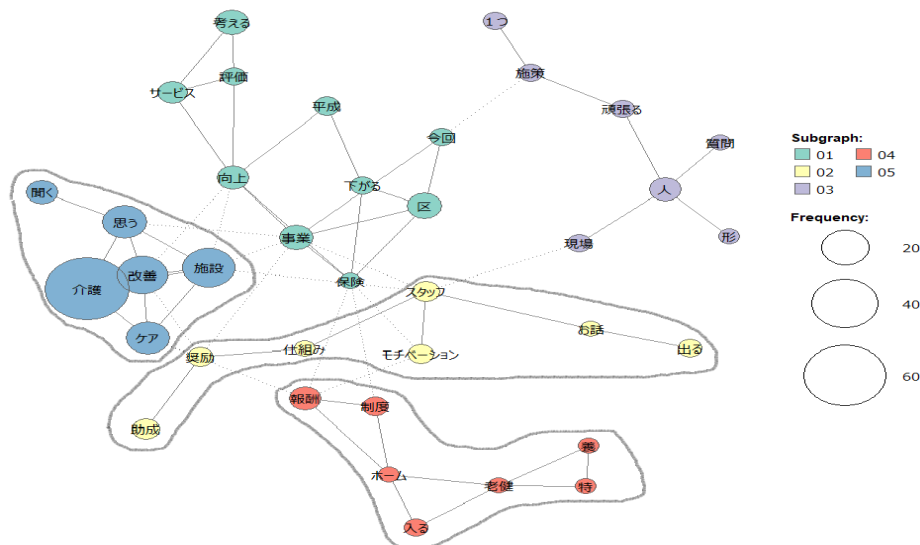
(1)本事業創設にかかる行政側(発言は9ヶ所)、議会側(発言は9ヶ所)の基本的な立場

～該当箇所の議会議事録を踏まえて～

行政側としては、本事業の一番の目的は、介護の第一線で働いている職員のモチベーション向上にあるとしている。慢性的な介護人材不足という現状の中、要介護度改善とセットで奨励金が支給される成功報酬的な事業として本事業を位置づけている。

議会の本事業に対する全体的なトーンとしては、奨励金支給の基準など基本的なことの確認が中心である。本事業自体が介護保険制度上、極めてパイロット的な取り組みであり、国からも注目されているということで、静かに見守りたいという姿勢である。

(2) 本事業創設にかかる議会議事録と共起ネットワーク



5. 考察

この共起ネットワークは改善事業の立ち上げに関することなので、改善事業そのものについての出現数が最も多いのは当然であろう。そして、行政側のモチベーション向上にかかる論点、議会側の改善事業にかかる基本的事項についても共起ネットワークでも示されている。

なお、改善事業については、現在も継続中である。本事業実施後の議事録を見ると、議会側のPDCAサイクルに絡めた質問(2015.09.25)や費用対効果に関する言及(2018.03.09)などがある。このことは、本事業にかかる財源支出の妥当性に関する内容につながるものであり、次の研究課題としてあげられる。